

平成 24 年度 第 2 回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成 24 年 4 月 26 日（木）午後 1 時 30 分

場 所 安城市文化センター 第 21 会議室

出席した委員 鳥居勇夫 委員長
大見 宏 委 員
榎原ちさと 委 員
船尾恭代 委 員
本田吉則 教育長

出席した職員 太田直樹 教育振興部長
都築昭彦 生涯学習部長
岩月隆夫 生涯学習部次長兼生涯学習課長
加藤 勉 総務課長
神尾壽明 学校教育課長
杉浦邦彥 給食課長
早川雅己 スポーツ課長
加藤喜久 中央図書館長
杉浦講平 文化財課長
神谷孝司 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後 1 時 33 分

日 程

第 1 前回会議録の承認
平成 24 年 4 月 5 日開催の定例教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告
<委員長>
4 月 11 日 安城市教職員表彰、表彰伝達式
安城市教育研究会総会（安城北中学校）
4 月 17 日 西三河地方事務協議会
西三河委員長・教育長会議（西三河総合庁舎）

<教育長>
4 月 6 日 安城市教職員新主任・主事等辞令交付式

4月 8日 スポーツ推進委員総会
4月 9日 定例校長会
4月 10日 保護司会総会・研修会
4月 11日 安城市教職員表彰・表彰伝達式
安城市教育研究会総会（安城北中学校）
4月 13日 市民ギャラリー美術品等収蔵委員会作品内覧会
4月 15日 安城市こども会育成連絡協議会総会
4月 16日 教育センター企画運営委員会
現職教育常任委員会
更生保護女性会総会
4月 17日 西三河地方教育事務協議会
西三河委員長・教育長会議（西三河総合庁舎）
4月 18日 教務主任連絡会
4月 19日 東海北陸都市教育長協議会定期総会、研究大会
～20日（豊川市）
4月 21日 安城市スカウト連絡協議会総会
4月 22日 作野小学校山田事務長親族通夜（刈谷市）
4月 23日 根羽村挨拶
4月 24日 保健主事・養護教諭部会、生活指導担当者会議
4月 25日 作手挨拶

以上に出席しました。

第 3 議題

第1号議案 安城市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について
第2号議案 安城市文化財保護委員会委員の委嘱について
第1号議案及び第2議案について文化財課長説明する。
(全員異議なし了承)

第 4 報告事項

- (1) 安城市就学指導委員の委嘱について
- (2) 安城市教育センター企画運営委員の委嘱について
- (3) 平成23年度安城市教育センター事業報告について
- (4) 平成24年度安城市教育センター運営計画について

(5) 平成24年度自然教室の計画について

報告事項（1）（2）（3）（4）（5）について学校教育課長説明する。途中、教育委員会指定研究成果としてメディア教材等3点について、教育センター向井研究指導係長による説明を行う。

鳥居委員長：派遣研究生7名を派遣していますが、この7名をどのように選んでみえますか。

学校教育課長：希望者が自主的に校長に申し出て、校長の推薦が得られた場合に決定しています。

鳥居委員長：就学指導委員会のことに関してですが、各小学校で入学検診を行った後に会議がありますね。その時に幼稚園や保育園からの情報提供が得られるかどうかということは重要だと思いますが、普通教室に通わせたいと思う保護者を考え情報を出せば就学指導委員会にあがってしまうのではないかと危惧される園長さんもおられて、情報を出さないところもあるのではないかでしょうか。本当のところはそうではなくて、むしろ情報を出してもらった方が議論も細かくできるので、園長さんたちにそういう知識を持ってもらうよう、機会がありましたらよろしくお願ひします。

大見委員：23年度の報告の中でいろいろな相談がありますが、いずれも件数が増加しています。相談員を増やすなどの件数増加に対する対策は何かとられていますか。

学校教育課長：年々相談件数が増加しているのが現状でございまして、その中で臨床心理士が限られた時間数の中でしか相談ができております。全体の中で社会教育指導員も対応している訳ですが、どうしても相談期間も長引くことにつながってきておりますので、今後臨床心理士の時間数確保や配置を進める必要があると考えています。

船尾委員：研修制度はこの他にもあるのですか。

学校教育課長：安城市教育委員会が行う派遣研修として外部にお願いしているものはこれだけですが、県や文部科学省が行う研修で外部機関に行くものもあります。それらを含めればこの倍以上の人数になっていると思います。

榎原委員：保健主事研修の中で災害安全について様々な問題があるとお聞きしたのですが、一番に考えている問題点は何でしょうか。

学校教育課長：東日本大震災の関係でこれまでの災害安全マニュアルを見直す機会がこの時期だと考えており、それを一つ一つの学校ではなく市教育委員会主導の下、安全教育を見直してみようというものが今回の保健主事研修の中の災害安全の見直しとなっております。

教育長：先ほどの委員長が言われた幼稚園や保育園からの情報が必要だということについて説明を付け加えさせていただきます。

以前は親に無断で園児の情報を提供することに園長は抵抗がありましたが、今はこちらの方から園に出かけて行くという態勢をとっています。教育センターの臨床心理士、特に山岡先生は学校現場にみえて教育指導や就学相談を行いながら園との情報交換を行っていただいております。

就学検診の時にある程度の把握はするのですが細かいところまでは分からないので、学校からも就学相談をしながら情報交換をするという、幼保と小学校との連携というものは今後とも必要であり、できる限り学校から園に出向いて情報把握に努めるよう校長会の折りにも働きかけてまいります。

(6) 給食に使用する主な食材の産地公表について

(7) 食品放射能検査装置の購入について

報告事項 (6) (7) について給食課長説明する。

鳥居委員長：3箇所ある給食センターそれぞれに検査装置を入れるということですか。

給食課長：そうです。

鳥居委員長：1検体検査するのに、準備から終了まで何分かかりますか。

給食課長：検体を装置に入れてから検査結果が出るまでに20分ですの で、その準備まで含めますともう少しかかってしまいます。

鳥居委員長：昼の給食に食材は出て行くわけですから、最終的には何時までに検査結果が出れば問題ないのですか。

給食課長：食材が入ってくるのが8時半以降で順次入ってきますので、入り次第検査にかけていくことになります。調理工程の中で検査の順番を考えて、検査結果に異常が出た物は使わなくとも給食が出せるよ うな工夫をしてまいります。

鳥居委員長：食材がこちらに来る前に検査をして、安全な物が来ている

と思っていますが。

給食課長： そうした検査は基本的に全量検査はできないのでサンプル検査をしているのですが、サンプル検査をくぐり抜ける可能性があるわけですから、安城市独自に検査をして二重三重のチェックをかけていくというものです。産地は西日本の物を優先していますが、汚染の可能性のある 17 都県から入荷する物もありますのでこれらを検査していくことで安全性を高めています。

榎原委員： 給食が終わってから検査結果を知っても意味がないので、保護者としては食べる前に確認してほしいと思うのです。それは時間的に無理なのですか。

給食課長： 結果の公表と異常物の抜き取りとは別になります。異常が出た物は除いて調理します。異常がない場合のホームページ掲載等情報の公表については検査結果をまとめてからとなります、異常が出た場合は速やかに公表します。

船尾委員： 今までに検査をしてきた 3 市では異常が出たことはありますか。

給食課長： 異常が出たことはありません。

大見委員： こうしたことは仕方ないとは言え風評被害につながっており、被災地の人たちを助けるという取り組みも必要だと思います。

教育長： まとめて検査とはどういうことですか。また、対象 17 都県という範囲は、安城市もこれに従っていくのですか。主菜や副菜の中止とは提供を中止するということですか。

給食課長： 17 都県より危険度の高い 6 県とするかという考え方がありますが、他市の状況を見ますと 17 都県でという状況ですので安城市も 17 都県を検査対象としていく方向で考えております。また、まとめて検査というのは、一つの料理素材として使う食材をまとめて一つの検体として検査するということです。主菜や副菜の中止ということは、検査結果に異常が出た場合はその主菜や副菜を提供しないということです。

(8) 平成 23 年度市民会館文化鑑賞事業の開催結果について

(9) 市民ギャラリー美術講座開催実績及び計画について

報告事項 (8) (9) について生涯学習部次長説明する。

(質疑なし)

(10) 安城市スポーツ推進委員の委嘱（保留分）について

(11) 平成24年度スポーツ観戦推進事業の開催について

報告事項（10）（11）についてスポーツ課長説明する。

(質疑なし)

(12) 安城市中央図書館利用者カード取扱要綱の制定について

報告事項（12）について中央図書館長説明する。

大見委員：条例では市長が特に認めた場合に手数料を減免できるということでしょうが、本来市長がやらなきゃならないことを館長がやることですから、条例からそこにつながる部分というのはどこにあるのでしょうか。図書館に関して市長が館長に委ねる何かがなければならないと思います。

中央図書館長：事務委任規則により教育委員会で予算の執行に関する事務の補助執行ができます。

大見委員：納得はできませんが、誰も手数料を減免するなとは言わないでしょうから質問を終えます。

鳥居委員長：そのカードを最初に発行してもらうのはいくらですか。また再発行はいくらですか。

中央図書館長：最初は無料で、再発行は100円となります。

(13) ミュージアム・スポット「震災を記憶する」の開催について

報告事項（13）について文化財課長説明する。

(質疑なし)

第 5 その他

な し

閉 会 午後3時54分